

事前評価調書

I 事業概要																																																											
事業名	治山事業（予防治山事業）																																																										
地区名	知多郡南知多町大字豊浜字西ノ平井他																																																										
事業箇所	知多郡南知多町大字豊浜字西ノ平井他地内																																																										
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。																																																										
事業目標	【達成（主要）目標】 法枠工 1,258 m ² 、固定工 88 m ² 、落石防止柵 90m を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。																																																										
事業費	事業費																																																										
	78百万円 ■工事費 78百万円、□用補費 百万円、□その他 百万円																																																										
事業期間	採択予定年度 平成28年度 着工予定年度 平成29年度 完成予定年度 平成30年度																																																										
事業内容	法枠工 1,258 m ² 、固定工 88 m ² 、落石防止柵 90m を設置する。																																																										
II 評価																																																											
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、山腹の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いため、治山事業の実施が必要である。																																																									
	判定	<p>A A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。</p>																																																									
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・法枠工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・固定工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・防止柵</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="8">78</td> </tr> </tbody> </table> <p>。</p>			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種 区分	工事		←→							・法枠工		←→							・固定工			←→						・防止柵		←→							事業費（百万円）		78							
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																																	
工種 区分	工事		←→																																																								
	・法枠工		←→																																																								
	・固定工			←→																																																							
	・防止柵		←→																																																								
事業費（百万円）		78																																																									

	2) 地元の合意形成	合意済み	
	判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】 地域住民の生命・財産を守る上で事業実施が必要である。	
Ⅲ 対応方針			
妥当	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。		
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容			
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】			